

仕 様 書

3 0 3 号建物 1 階空調機補修工事

件 名	3 0 3 号建物 1 階空調機補修工事	仕様書 番 号
名 称	表 紙	5 7
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 4 年 1 2 月 1 6 日

5 特記事項

(1) 補修対象空調機器規格

名称	機種名	製造元	電源種別	冷媒種類	備考
空調室外機	RZYPS6KBT	ダイキン製	三相200V	R410	天井埋込型
空調室内機	PHYGP56P9				

(2) 交換する部品

部品名	部品番号	単位	数量	備考
ファンモーター	2024312	個	1	
プロペラファン	118382j	個	1	
制御基板	1904794	個	1	
能力設定アダプタ	064060j	個	2	
プリント基板	1418443	個	1	
プリント基板	1695843	個	1	
インバータP板組立品	1694422	個	1	

- (3) 補修対象機器の試運転については、監督職員立会いの下、実施するものとし、正常に稼働するか確認すること。その際、不具合が生じた場合は、正常に稼働するように調整すること。
- (4) 本工事の保証期間については、竣工検査合格後、自然災害を除いた1年間の保証期間とする。

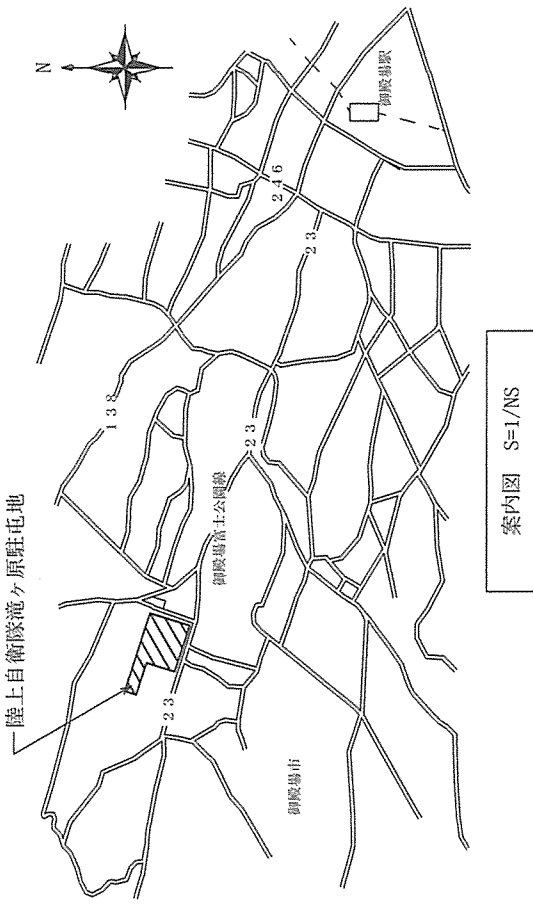
1 件名 303号建物1階空調機補修工事

2 工事場所 静岡県御殿場市中畑2092-2 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地

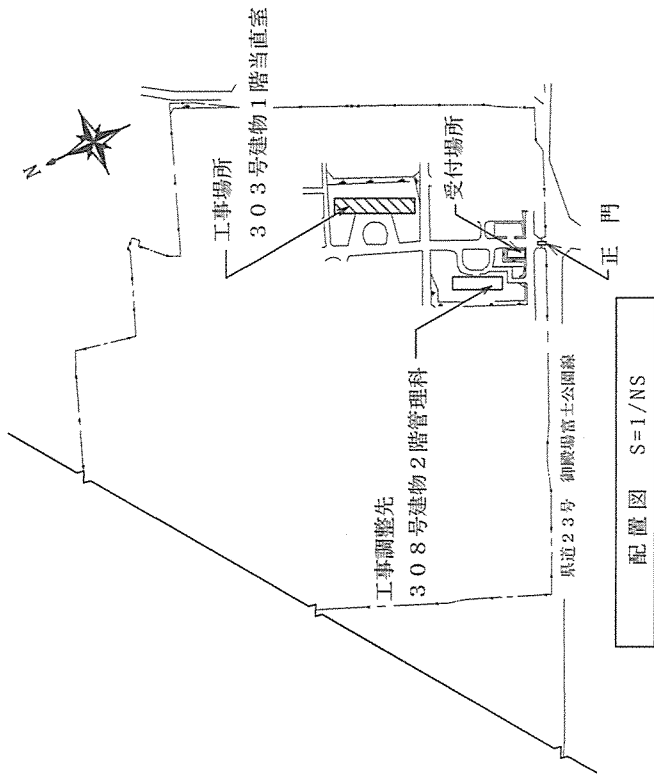
3 工事概要 特記事項記載の空調機の部品交換 一式

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、303号建物1階空調機補修工事について適用する。
- (2) 本工事は、本仕様書による他、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、一般財団法人建築保全センター編集の「建築保全業務共通仕様書」、製造メーカーの取扱説明書及び関係諸法規に準拠して実施するものとする。
- (3) 現場の安全に関する管理は、現場代理人が責任者となり関連法令を厳守し行うものとする。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じるものとする。
- (4) 契約後、計画工程表を作成し、監督職員へ提出するほか、監督職員に示される着工届、現場代理人指名通知書等の書類を速やかに提出する。
- (5) 工事における撮影箇所は監督職員と協議して決定するものとし、撮影及び提出要領は国土交通省「官庁写真撮影要領」（国営建技第11号）に基づき行うものとする。
- (6) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議のうえ内容を確認するものとする。また、本仕様書に明記のない事項であっても、技術上当然必要とする事項は請負者の負担において実施するものとする。
- (7) 請負者は、工事に際して駐屯地への立入り及び行動は、常に監督職員の指示に従うとともに、施工地域以外への立入りは行わないこととする。
- (8) 請負者は、本工事に関わるすべての事柄について、その内容が流出しないよう万全の処置を講ずる。
- (9) 既存施設、設備等の保護には十分注意し、万一損傷させた場合には請負者の負担において早急に補修し、原型に復旧する。また事故発生時には、速やかに監督職員に報告する。
- (10) 工事に必要な電気、水等は請負業者において持ち込みとする。但し、本工事において電気、水等を官側から借受けする場合には、監督職員と調整のうえ、請負者負担により計器を設置し使用量の料金を官側の規定により支払うものとする。
- (11) 作業時間は原則として、0815～1700までとするが、工事の施工上又は部隊の運営上作業日程時間の延長等が必要とする場合には監督職員と協議するものとする。
- (12) 撤去等により発生した金属類発生材（鉄くず等）については、監督職員の指示する場所へ搬入するとともに、発生材調書を作成し提出する。その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適切に処理し、最終処分終了後、マニフェストのE票（写）を提出する。

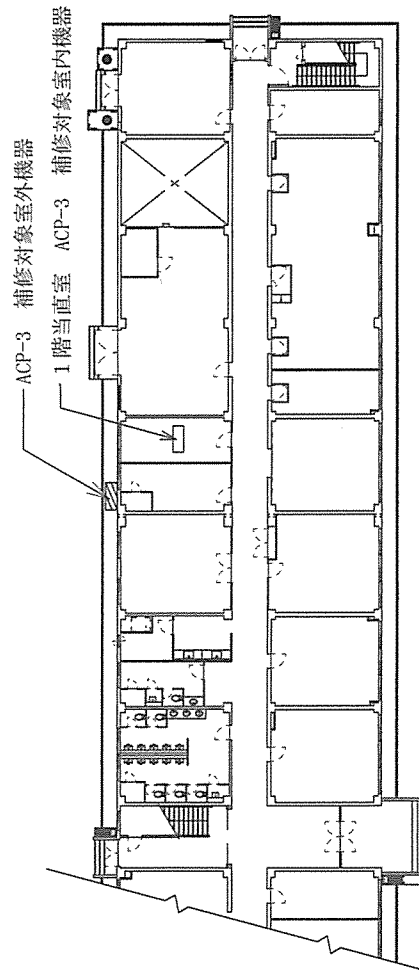


工事名称	303号建物1階空調機補修工事	図面番号	1/2
図面名称	仕様書・案内図	縮尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和4年12月16日	

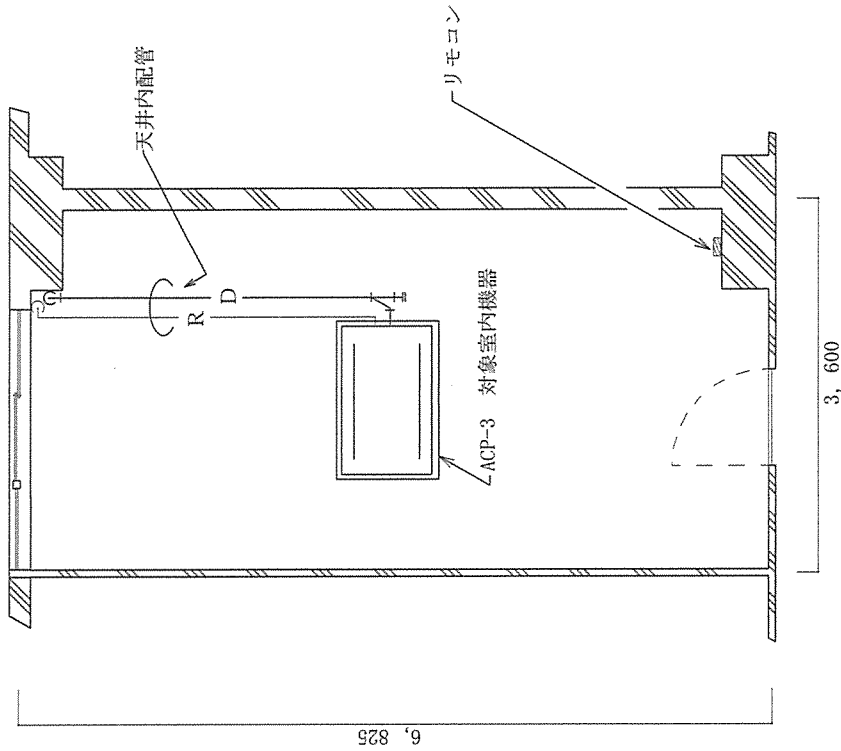


配置図 S=1/NS

1階当直室 ACP-3 補修対象室内機器



303号建物1階平面図 S=1/NS



* 天井の高さについては、F.Lから天井まで約2,600mm

303号建物1階当直室 詳細図 S=1:100

工事名	303号建物1階空調機補修工事	図面番号	2/2
図名	配置図、平面図、詳細図	縮尺	図示
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 4年12月16日	

仕 様 書

5 4 7 号建物空調機補修工事

件 名	5 4 7 号建物空調機補修工事	仕様書 番 号
名 称	表 紙	52
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科	令和 4年12月	日

5 特記事項
(1) 補修対象空調機器規格

対象機器	メーカー	型番	電源種別	形状	備考
室内機	ダイキン社製	SZVYCP140PR	3相200V	床置型	

(2) 交換する部品

部品名	部品番号	単位	数量	備考
ファン組立品	1153015	個	1	
ファンハウジング本体	2121770	個	1	
スベーター	2165408	個	10	

(3) 補修対象機器の試運転については、監督職員立会いの下、実施すること。正常に稼働するか監督職員立会いの下確認すること。その際、不具合が生じた場合は、正常に稼働するように調整すること。あわせて、試運転結果報告書を監督職員側へ提出すること。

(4) 本工事の保証期間については、竣工検査合格後、自然災害を除いた1年間の保証期間とする。

(5) 提出書類については、以下のとおりとする。

ア 着工届 イ 工程表 ウ 現場代理人指名通知書及び略歴簿、資格免状の写し エ 竣工届
オ 工事材料搬入報告書 (出荷証明書) カ 工事打合せ簿 キ 発生材調書 ク その他監督官が示す書類

(6) 本工事施工箇所以外で不良箇所が判明した場合は、監督職員側へ報告するとともに、修理見積を監督職員側へ速やかに提出すること。

1 件名 547号建物空調機補修工事

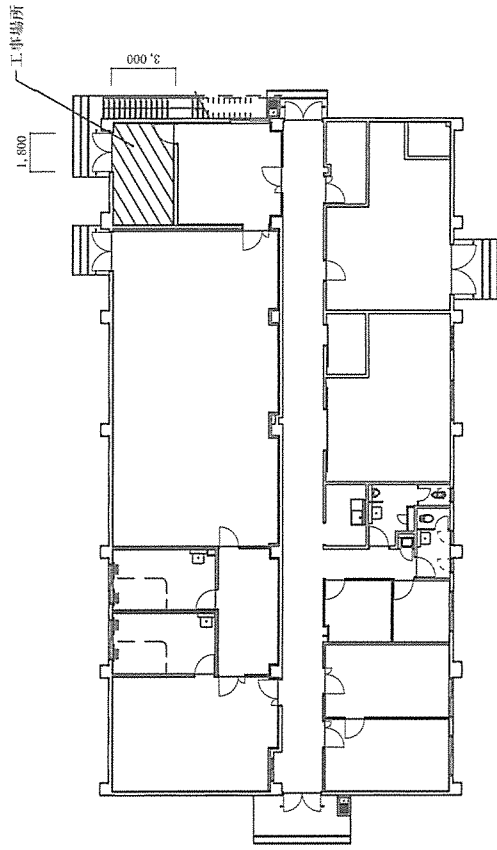
2 工事場所 静岡県御殿場市中畑2092-2 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地

3 工事概要 特記事項記載の空調機の部品交換 一式

4 一般事項

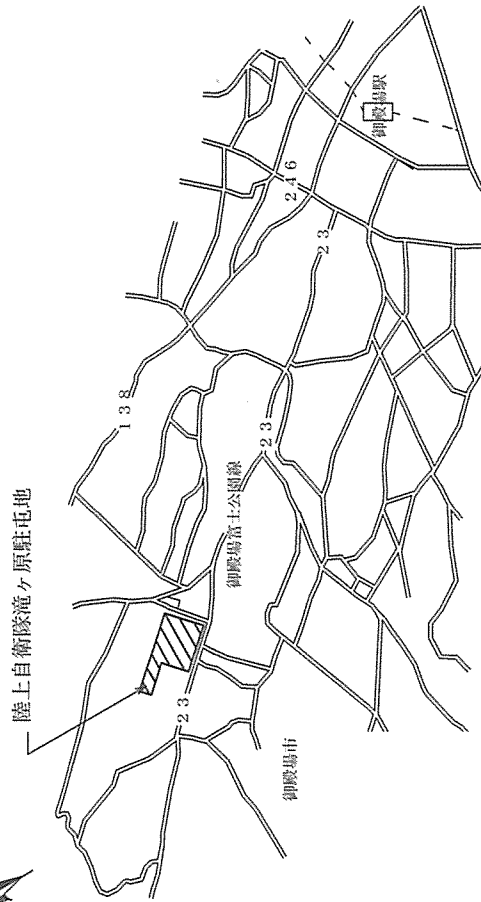
- (1) 本仕様書は、547号建物空調機補修工事について適用する。
- (2) 本工事は、本仕様書による他、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備仕様書（機械設備仕様書編）、一般財団法人建築保全センター編集の「建築保全業務共通仕様書」、製造メーカーの取扱説明書及び関係諸法規に準拠して実施するものとする。
- (3) 現場の安全に関する管理は、現場代理人が責任者となり関連法令を厳守し行うものとする。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じるものとする。
- (4) 契約後、計画工程表を作成し、監督職員へ提出するほか、監督職員に示される着工届、現場代理人指名通知書等の書類を速やかに提出する。
- (5) 工事における撮影箇所は監督職員と協議して決定するものとし、撮影及び提出要領は国土交通省「営繕写真撮影要領」（国営建技第11号）に基づき行うものとする。
- (6) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議のうえ内容を確認するものとする。また、本仕様書に明記のない事項であっても、技術上当然必要とする事項は請負者の負担において実施するものとする。
- (7) 請負者は、工事に際して駐屯地への立入り及び行動は、常に監督職員の指示に従うとともに、施工地域以外への立入りは行わないこととする。
- (8) 請負者は、本工事に關するすべての事務について、その内容が流出しないよう万全の処置を講ずる。
- (9) 既存施設、設備等の保護には十分注意し、万一損傷させた場合には請負者の負担において早急に補修し、原型に復旧する。また事故発生時には、速やかに監督職員に報告する。
- (10) 工事に必要な電気、水等は請負業者において持ち込みとする。但し、本工事において電気、水等を官側から借受けする場合には、監督職員と調整のうえ、請負者負担により計器を設置し使用量の料金を官側の規定により支払うものとする。
- (11) 作業時間は原則として、0815～1700までとするが、工事の施工上又は部隊の運営上作業日程時間の延長等を必要とする場合には監督職員と協議するものとする。
- (12) 撤去等により発生した金属類発生材（鉄くず等）については、監督職員の指示する場所へ搬入するとともに、発生材調書を作成し提出する。その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適切に処理し、最終処分終了後、マニフェストのE票(写)を提出する。

工事名	547号建物空調機補修工事	図面番号	1/2
図面名	仕様書・案内図	縮尺	-
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和4年12月 日	

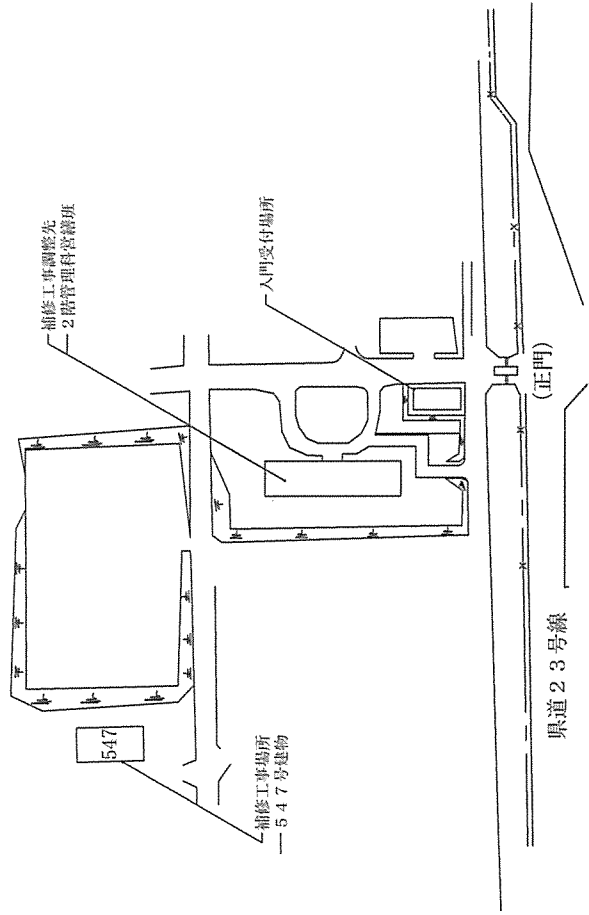


547号建物平面図 S=1/NS

1 交換した既存の部品のうち、金属類については、監督職員側が指定した場所へ集積し、発生材調書とともに監督職員側へ引き継ぐこと。



案内図 S=1/NS



配置図 S=1/NS

工事名称	547号建物空調機補修工事	図面番号	2/2
図面名称	配置図、平面図、詳細図	縮尺	図示
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和	4年12月 日

